

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 博栄会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 716 番地 1

(3) 設立認可年月日 昭和 63 年 8 月 17 日

(4) 設立登記年月日 昭和 63 年 9 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	イヌオ胃腸科 外科医院	4210422947	長崎県諫早市多良見町 化屋 716 番地 1	一般病床 11 床 療養病床 6 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 1 日 理事、監事の役員任期満了の改選

令和 5 年 6 月 18 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 4 月 25 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人社団 博栄会
所在地 長崎県諫早市多良見町化屋716番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	61,176	I 流動負債	4,502
II 固定資産	15,170	II 固定負債	10,000
1 有形固定資産	14,993	負債合計	14,502
2 無形固定資産	0		
3 その他の資産	177	科目	金額
		I 資 本 金	5,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	56,844
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	61,844
資 産 合 計	76,346	負債・純資産合計	76,346

様式4-2

法人名 医療法人社団 博栄会
所在地 長崎県諫早市多良見町化屋716番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益		52,171	
2 事業費用		49,544	
本来業務事業利益		2,627	
B 附帯業務事業収益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益		0	
事業利益			2,627
II 事業外収益			977
III 事業外費用			0
経常利益			3,604
IV 特別利益			
V 特別損失			0
税引前当期純利益			3,604
法人税等			71
当期純利益			3,533

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 博栄会
所在地 長崎県諫早市多良見町化屋716番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	76,346 千円
2. 負 債 額	14,502 千円
3. 純 資 産 額	61,844 千円

(内 訳) (単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	61,176
B 固定資産	15,170
C 資産合計 (A+B)	76,346
D 負債合計	14,502
E 純資産 (C-D)	61,844

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 博栄会

理事長 犬尾 浩之 殿

私は、医療法人社団 博栄会の令和5会計年度(令和5年5月1日から令和6年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月14日

医療法人社団 博栄会

監事 犬尾 博治

